塩谷町企業立地のご案内

～天頂工業団地の概要～

栃木県　塩谷町

～ 目　次 ～

Ⅰ．塩谷町について

・町の概要
・交通アクセス
・観光・産業

Ⅱ．天頂工業団地の概要

・工業団地の概要
・画地①の情報
・画地②の情報

Ⅲ．進出企業に対する支援制度

・県の支援制度
・町の支援制度

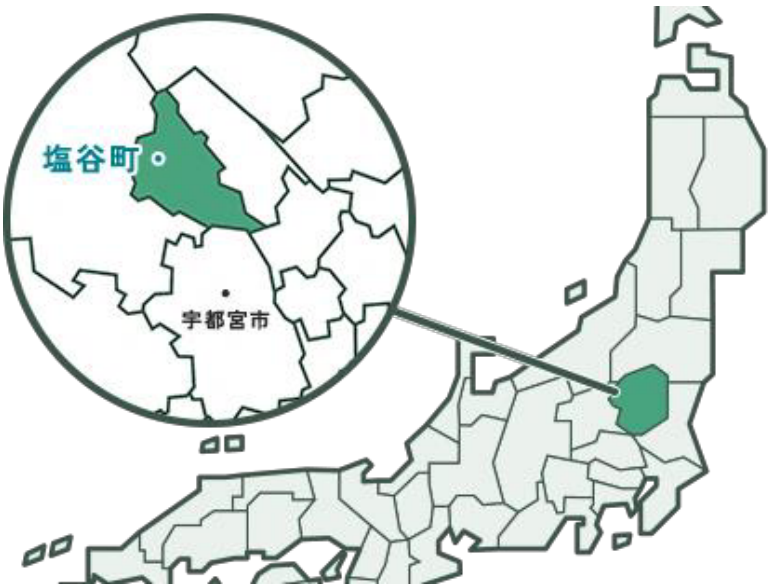

Ⅰ．塩谷町について

1．町の概要

塩谷町は栃木県のやや北部、県都宇都宮市の北側に隣接する町です。
町北部には日光国立公園の一部である高原山がそびえ立ち、一級河川である荒川と鬼怒川が町の両側を囲むように南流する、自然環境に恵まれた町です。

拡大図

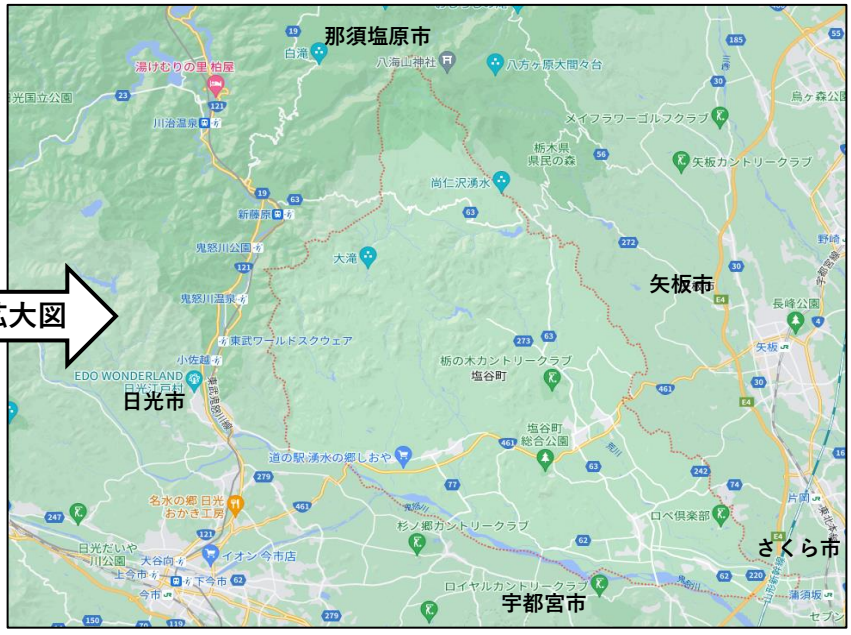

人　　口	9,982 人（令和 6 年 4 月 1 日現在）
面　　積	176.06 ㎢
気象条件	夏は高温多湿、冬は低温乾燥の典型的な太平洋岸気候 ・平均気温12.6℃（1月平均1.1℃／8月平均24.3℃） ・年間降水量 1,671㎜ ・年間日照時間 1,905時間 （1991年～2020年の30年間平均値）
町　　章	
	塩谷町の「シ」で谷を作っています。 中央部の円形は町の「円満性」を意味し、突起部は「高原山」を表現しています。 今後大いに町が発展し、飛躍するよう「シ」をつばさの形に両翼へ出しています。 （昭和36年9月27日制定）
シンボルキャラクター	ユリピー
	尚仁沢の水を飲んで大きく育った、町の花ヤマユリの妖精です。 日々、塩谷町のPRをするため様々なイベントに参加しています。

２．交通アクセス

町の中心部である玉生地区（塩谷町役場）までのアクセス方法、所要時間は次のとおりです。

種別	名称	距離	所要時間
車で来庁する場合	矢板IC	約11.5km	約16分
	上河内SIC	約12.5km	約18分
公共交通で来庁する場合	JR矢板駅	約9.6km	約14分
	東武新高徳駅	約15.0km	約21分

※公共交通でお越しの場合、最寄り駅からの移動手段はタクシーとなります。

３．観光・産業

塩谷町では、尚仁沢湧水に代表される清らかな水と肥沃な大地という基本的要素を利用した水稲栽培等の農業が基幹産業となっています。

農業以外の産業としては、塩谷工業団地を中心に町全域として中規模な工業が多く分布し、近年では航空宇宙産業・自動車関連企業等も立地し、町民の貴重な就業の場となっています。

観光面では、昭和60年に環境庁より全国名水百選に指定された「尚仁沢湧水」をはじめ、弘法大師一夜の作と言われる国指定文化財の佐貫石仏、とちぎの自然百選の籠岩、紅葉と渓谷が絶景の大滝など、自然資源の豊かさを証明する観光資源が多くあります。

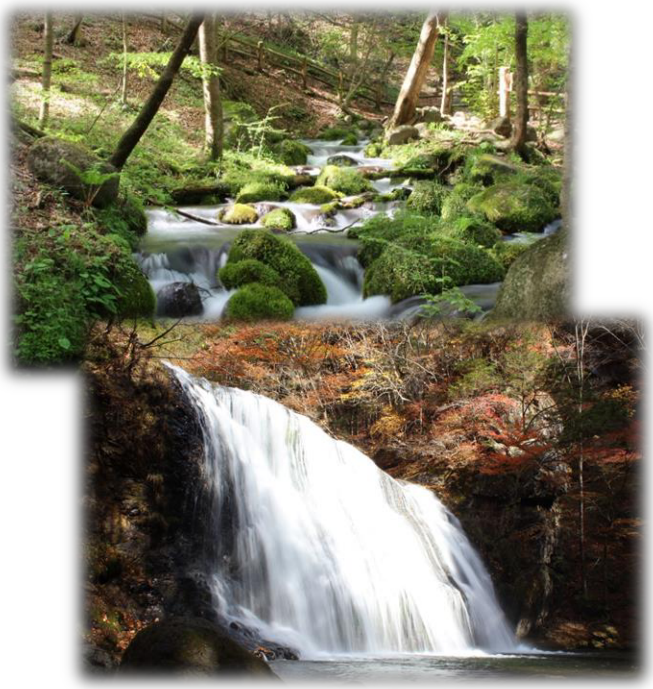

Ⅱ．天頂工業団地の概要

1．工業団地の概要

天頂工業団地は、塩谷町の中心からやや西側に位置し、国道461号の南に広がる工業団地である。近隣には小・中規模の製造工場や物流拠点が散在している。

1-1．位置図

1-2．全体写真　～航空写真～

2．交通アクセス

最寄りIC及び最寄り駅は次のとおりです。

種別	名称	距離	所要時間
車	東北自動車道－矢板IC	約14.4km	約20分
	東北自動車道－上河内SIC	約14.5km	約20分
	日光宇都宮道路－大沢IC	約14.4km	約20分
公共交通	JR宇都宮線－矢板駅	約13.3km	約19分
	JR日光線－下野大沢駅	約16.7km	約22分
	東武鬼怒川線－新高徳駅	約11.1km	約16分

※公共交通でお越しの場合、最寄り駅からの移動手段はタクシーとなります。

3．画地の概要

3-1．画地①　栃木県塩谷郡塩谷町大字船生字ダッピラ111番地

地　積	敷地全体	6,938.88㎡
	法面を除く	6,654㎡
	概ね平坦部	3,204㎡
街路条件	舗装町道	幅員8.4ｍ～9.1ｍ（南東側）
行政的条件	都市計画区域	非線引区域
	用途指定	無指定
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火指定	無し（22条区域）
塩谷地工場立地法に基づく緑地等に関する準則を定める条例	対象区域	第4種地域（天頂工業団地、町長が定める区域）
	緑地面積率	10/100以上
	環境施設面積率	15/100以上
供給処理施設	上水道	有り
	下水道	無し
	都市ガス	無し
埋蔵文化財	画地及び周辺は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない	
土壌汚染の有無	標準的な画地と同様	
画地条件	画地南東側と南側隣接の工場地を挟み、東側で上記町道に接している。各々南東間口約6.4ｍ、東側間口約4.5ｍあり、南北約155ｍ、東西約115ｍ、地積約6,938㎡の形状不整形な画地となっている。 粗造成の状態であり、敷地南西側には起伏があり、一部は南側に隣接する既存工場の法地等を形成する。	

3-1. 画地②　栃木県塩谷郡塩谷町大字船生字ダッピラ10番地の一部

地　積	敷地全体	16,266.0㎡
	概ね平坦部	3,389.60㎡
街路条件	舗装町道	幅員6.5ｍ～9.1ｍ（西側）
行政的条件	都市計画区域	非線引区域
	用途指定	無指定
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火指定	無し（22条区域）
塩谷地工場立地法に基づく緑地等に関する準則を定める条例	対象区域	第4種地域（天頂工業団地、町長が定める区域）
	緑地面積率	10/100以上
	環境施設面積率	15/100以上
供給処理施設	上水道	有り
	下水道	無し
	都市ガス	無し
埋蔵文化財	画地及び周辺は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない	
土壌汚染の有無	標準的な画地と同様	
画地条件	敷地北東から中央付近にかけて池沼が形成されており、概ね利用可能と判断される部分が限定される。 概ね画地西側で町道に間口約138ｍ接面している。机上概測で南北約130ｍ、東西約18ｍ～44ｍ、地積3,389㎡の南北に細長い形状不整形な画地となっている。 接面道路と概ね等高平坦部分は敷地全体の約10％程度であり、一部起伏のある地形を形成している。	

4　現況写真

～別紙のとおり～

Ⅲ．進出企業に対する支援制度

１．町の支援制度

１．立地奨励金

交付要件	交付期間	奨励金額
新築の場合 投下固定資産総額1億円以上	３年	新たに課税対象となった固定資産に係る固定資産税の1/2以内 上限：500万円
増設の場合 投下固定資産総額5,000万円以上		

２．塩谷町民正規雇用補助

補助要件	交付期間	補助金額
町内に住所を有する者を、10名以上正規従業員として、1年以上雇用するとき	３年	正規従業員１人につき３万円 上限：100万円

３．合併処理浄化槽設置費補助

補助要件	補助金額
事業所等の新設または増設にあたって、合併処理浄化槽を設置するとき	設置費の1/3の額 上限：300万円

４．太陽光発電システム設置費補助

補助要件	補助金額
事業所等に太陽光発電システムを設置するとき	設置費用から他の補助金等を控除した額の1/3の額 上限：300万円

２．県の支援制度

詳細は下記ホームページ「企業立地のご案内」をご覧ください。

企業立地に関するご案内（栃木県　企業立地班）
https://www.pref.tochigi.lg.jp/kogyo/

【連 絡 先】
栃木県塩谷郡塩谷町役場　企画調整課　総合政策担当
〒329-2292　栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生955番地3
TEL：0287-45-1112　FAX：0287-41-1014
Mail：kikaku@town.shioya.tochigi.jp